

移住支援金移住前相談票

【わくわく茨城生活実現事業実施要領】に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
現住所	〒		
電話番号		メールアドレス	

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
						同時に移住した家族のうち令和4年4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数 (配偶者を除く)
移住支援金の種類		就業		起業	テレワーク	
転入予定日：令和 年 月 日						

3 確認事項 (別紙チェックリスト参照)

注意事項

- ・常総市あてに当申請書を提出しなかった場合は、市町村での移住支援金の事前のお手配が出来ません。また、申請時に予算に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。
- ・また転入後3ヶ月経過後 (併せて、就業の場合は就業3ヶ月経過後又は起業支援金交付決定後) には、速やかに必ず本申請を行っていただきますよう、お願いいたします。